

令和7年9月29日

福岡市市政記者各位

福岡市南区総務課
福岡市総務企画局統計調査課

「令和7年国勢調査」国勢調査員証の紛失について

「令和7年国勢調査」の国勢調査員が「国勢調査員証（以下、調査員証）」を紛失いたしました。下記のとおり状況等についてお知らせするとともに、今後、同様の事故が発生しないよう、再発防止を徹底してまいります。

記

1 紛失経緯

○9月23日（火）

調査員が、調査区世帯訪問時に調査員証を提示しようとした際、調査員が持ち歩くべき調査員証が見当たらないことに気づく。自宅に戻り搜索するも見つからず、調査員から区役所へ調査員証紛失の連絡あり。

その後、調査員が調査区内を搜索するも見つからず、南警察署へ遺失届を提出する。

○9月24日（水）以降

9月24日に調査員と区役所職員が自宅、調査区内を再搜索するも見つからず。その後も、調査員が自宅、調査区内の再搜索を引き続き実施するも見つかっていない。

なお、9月29日現在、この調査員証が悪用された事例は確認されていない。

2 再発防止について

全調査員に対し、調査員証を含む調査関係書類の管理について、再度指導を徹底しています。

3 市民への注意喚起

市ホームページにて、調査員は身分を証明する顔写真付きの調査員証を携帯しており、統計調査をかたる不審な電話や訪問がありましたら、その場で回答せずに総務企画局統計調査課・各区総務課に連絡するよう注意喚起しています。

【お問合せ先】

南区総務課 松枝、藤嶋
TEL 092-559-5005